

第2期
占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略
〔延長版〕

令和2年3月
令和5年8月改訂
令和7年3月改訂
占 冠 村

占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

<人口ビジョン編>

I. 人口の現状分析	1
1. 人口動向について.....	1
2. 人口の自然増減の状況.....	8
3. 人口の社会増減の状況.....	12
4. 雇用や就労等の状況.....	18
5. 圏域に関する状況.....	21
6. 外国人の状況.....	23
II. 将来人口の推計と分析.....	24
1. 人口の将来推計について.....	24
2. 村の独自人口推計.....	29

<総合戦略編>

III. 総合戦略の基本的考え方.....	31
1. 総合戦略の趣旨.....	31
2. 基本理念	31
3. 4つの基本目標.....	32
IV. 具体的戦略	33
1. 地方における安定した雇用を創出する.....	33
2. 地方への新しいひとの流れをつくる.....	35
3. 若い世代の結婚・出産・子育て.....	37
4. 時代に合った地域づくり.....	39

I. 人口の現状分析

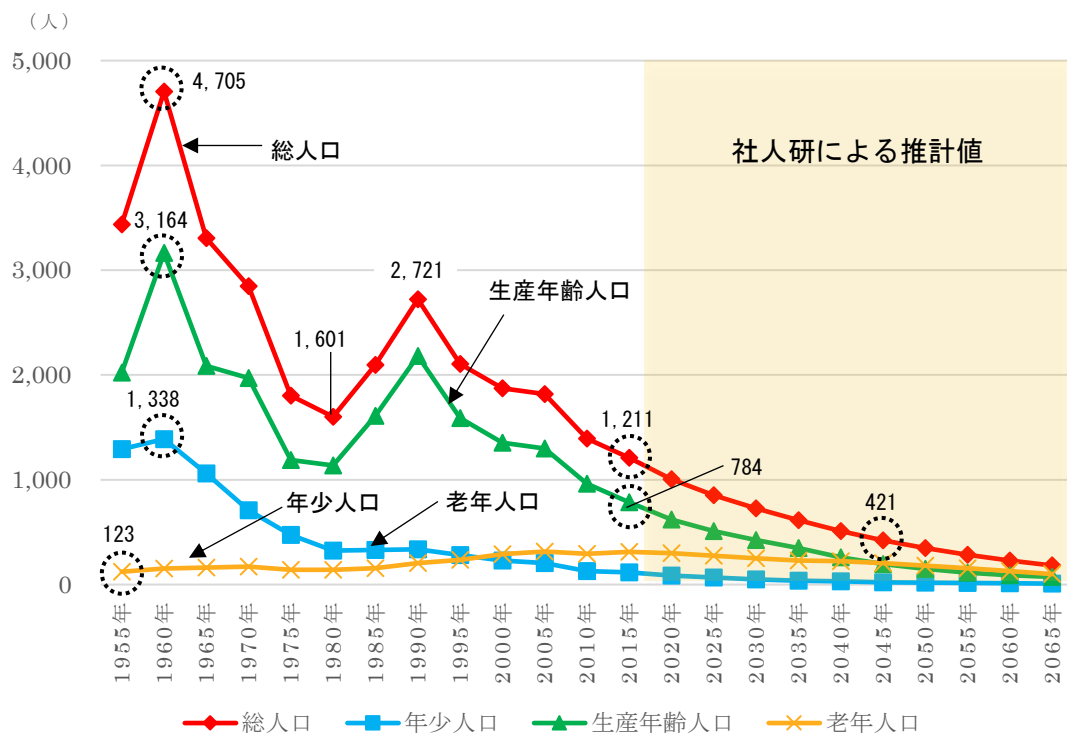
1. 人口動向について

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

占冠村の総人口は、1960年（昭和35年）の4,705人をピークに減少に転じ、1980年には1,601人とピーク時の34.0%となるが、総合保養地域整備法（リゾート法）による重点地区に指定され、開発が進んだ1980年から1990年にかけて大きく回復し、1990年には2,721人まで増加した。しかし、リゾートでの集客の減少に伴い再び人口減少に転じ、2015年（平成27年）の時点では1,211人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によると、2045年に421人となり、ピーク時の約1割（8.9%）、2015年時点の約3分の1（34.8%）となる見込みである。

図表1 総人口及び年齢3区分別人口の推移(1955～2065)



(出典) 2015年までは国勢調査（合併も考慮）、2020年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成

また、人口推移を年齢3区分別に見ると、生産年齢人口は、1960年（昭和35年）の3,164人をピークに、総人口と同様に推移し、2015年には784人と800人を下回る状況となった。年少人口は1960年（昭和35年）の1,388人をピークに一貫して減少傾向にある。老年人口は1955年（昭和30年）以降、総じて増加傾向にあるが、2020年（令和2年）以降は漸減傾向となることが予想されている。

図表2 年齢3区分別人口シェア率の推移(1960～2045)

単位(人、%)

	1960年		1980年		2015年		2045年	
総数	4,705	100.0%	1,601	100.0%	1,211	100.0%	421	100.0%
年少人口	1,388	29.5%	324	20.2%	116	9.6%	23	5.5%
生産年齢人口	3,164	67.2%	1,137	71.0%	784	64.7%	195	46.2%
老年人口	153	3.3%	140	8.7%	311	25.7%	204	48.3%

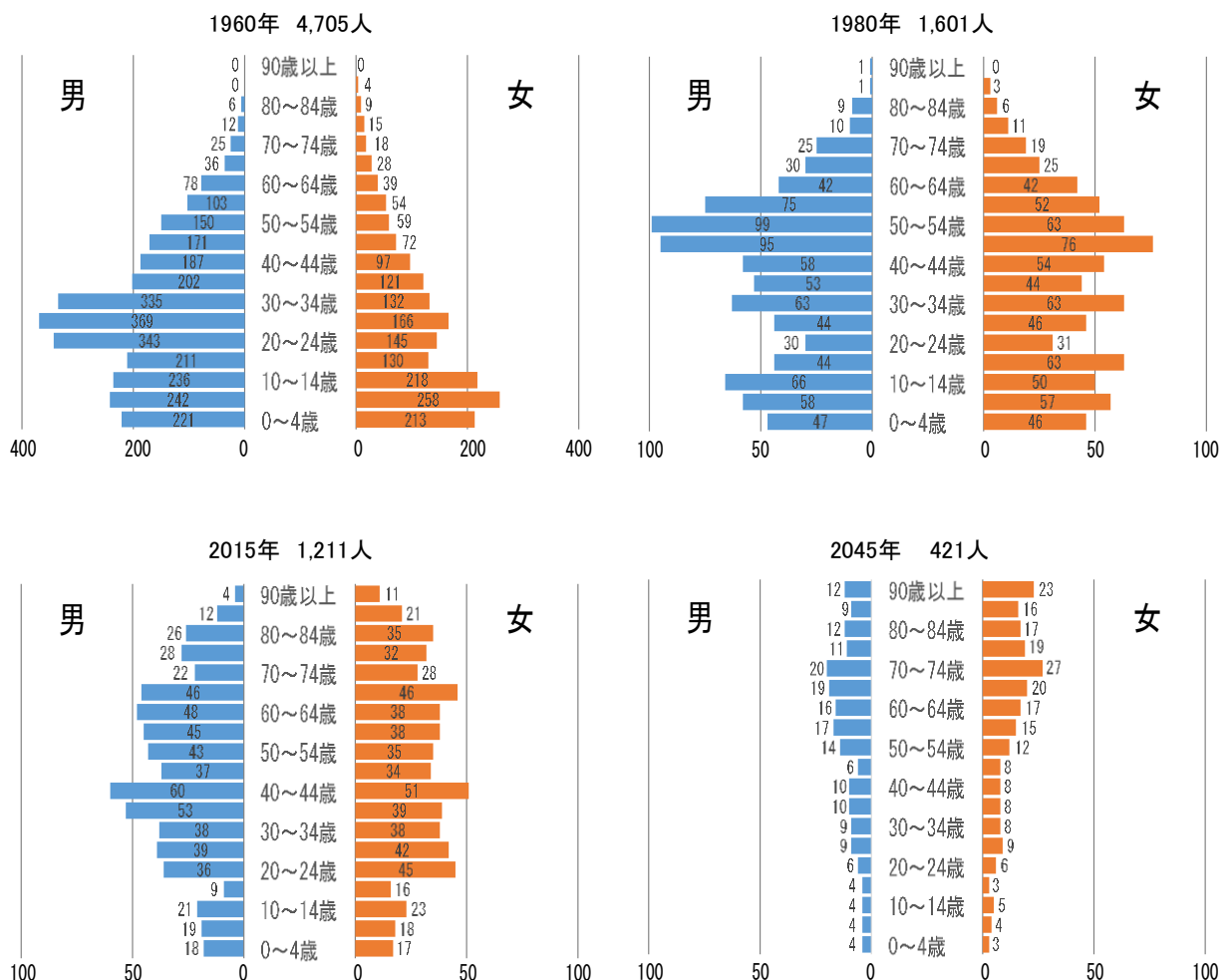
(出典) 2015年までは国勢調査(合併も考慮)、2020年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

(2) 人口構造の変化(1960年→2045年)

総人口がピークとなった1960年から2045年の人口構造の変化を5歳階級ごとにみると、1960年は製炭事業や農業・林業で発展していた影響により男性の20代と30代前半の人口が突出しているものの、おおよそピラミッド型になっている。

1980年以降、年少人口及び生産年齢人口が大幅に減少していることにより人口ピラミッドが崩れ、2015年には男性女性とも30代後半から60代後半に偏った状態となっている。さらに、2045年には全体の規模が縮小した壺型へと変化している。このように、人口が減少傾向にある中では、人口の構成が大きく変わっていくことに留意する必要がある。

図表3 1960年、1980年、2015年、2045年の人口ピラミッド比較



(出典) 2015年までは国勢調査(合併も考慮)、2045年は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成
 ※1960年のみスケール幅が他の年代と異なる点に留意

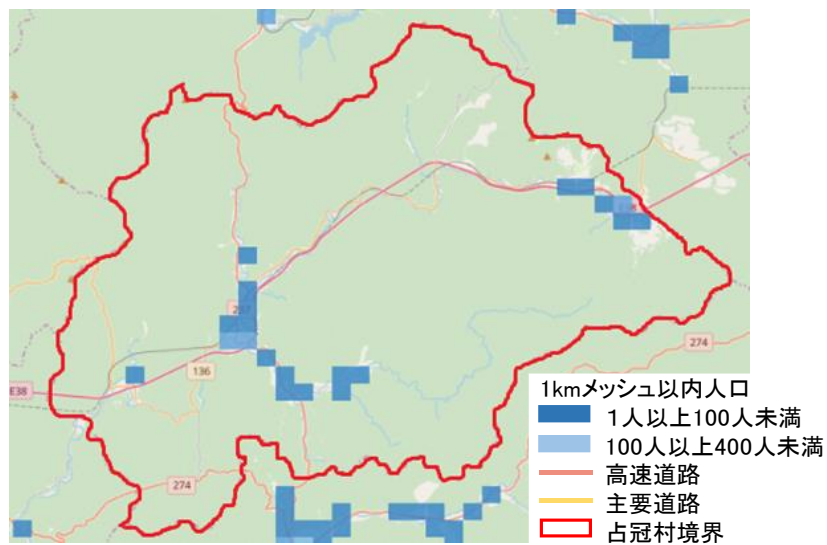
(3) 地区別の人口

占冠村の人口について1kmメッシュごとにみると、占冠村の住民は大きく「占冠・中央地区」「双珠別地区」「トマム地区」に分かれて生活している。

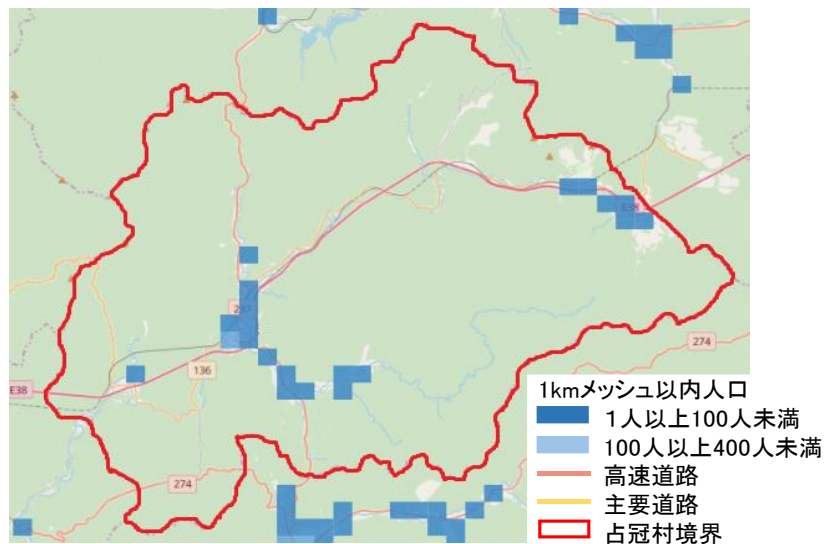
2015年の国勢調査での人口と2045年の社人研推計準拠での人口とを比べると、2050年時点で消えるメッシュは見られないが、2つのメッシュにおいてメッシュ内の人口が減少していることがわかる。

図表4 1kmメッシュごとの地区別人口

2015年国勢調査



2050年社人研推計準拠

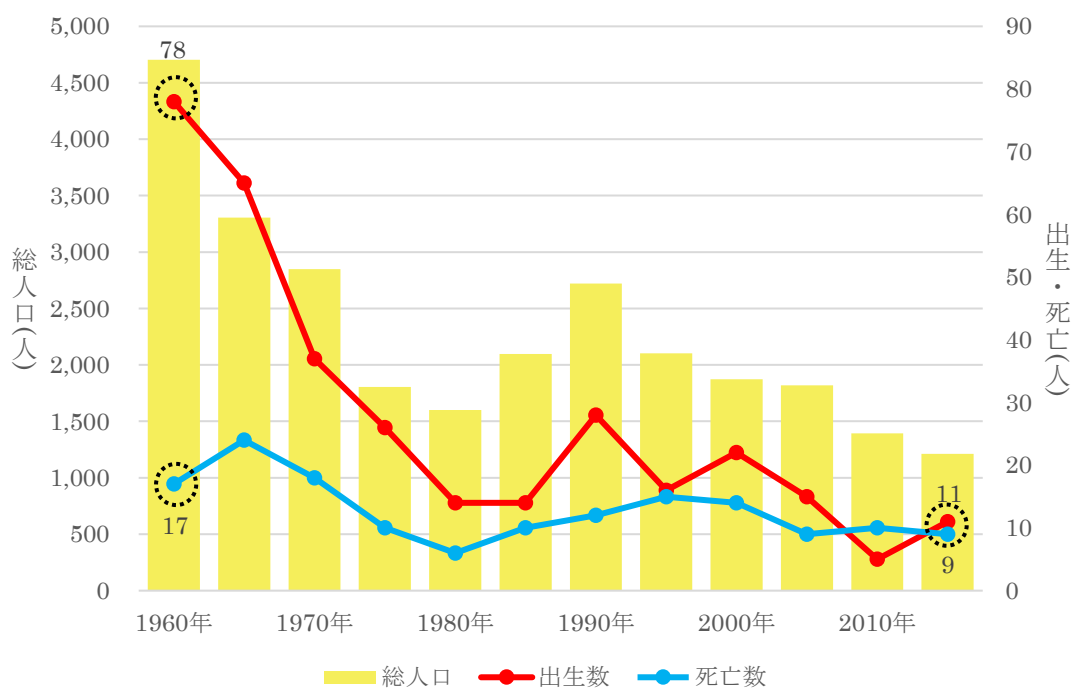


(出典) メッシュ別将来人口推計 (平成30年推計) (国土交通省) に基づき作成

(4) 出生・死亡数の推移

占冠村における出生数と死亡数の推移をみると、1960年（昭和35年）頃は出生数78人に対して死亡数17人であり、年間60人程度の自然増の状態であった。その後、出生数は減少傾向でありながらも、死亡数を下回ることがなかった。しかしながら、2010年に出生数が死亡数を上回った。2015年は出生11人、死亡数9人で、若干自然増の状況となったが、今後は、高齢化率も高くなることが予想されるため、自然減の傾向へ推移していくと見込まれる。

図表5 出生・死亡数の推移

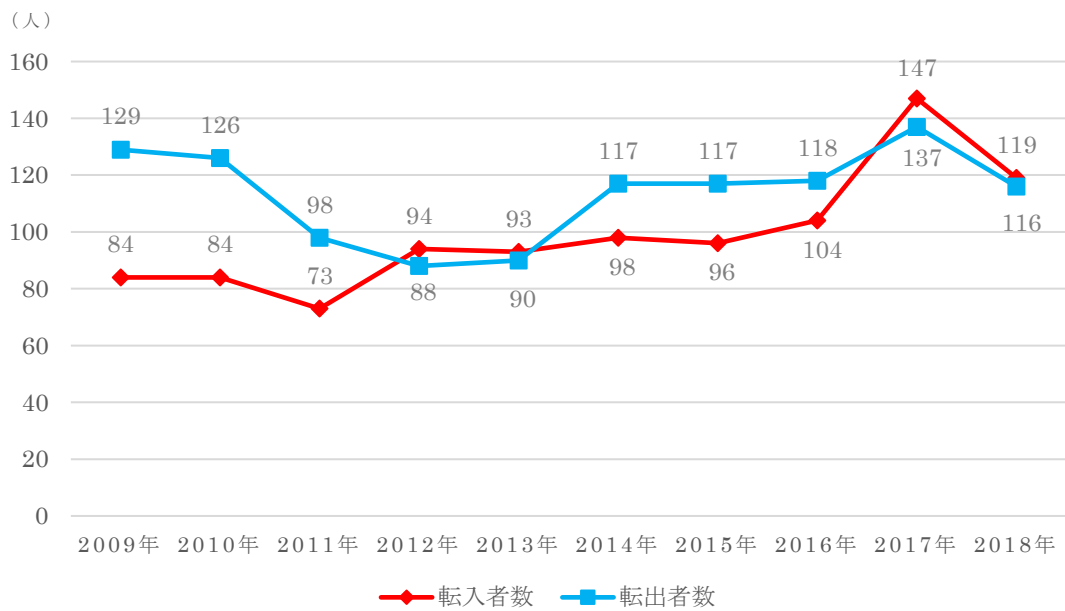


(出典) 総人口は国勢調査、出生数・死亡数は人口動態保健所・市区町村別統計、2015年の出生数・死亡数は、住民基本台帳に基づく人口動態調査に基づき作成。

(5) 転入・転出数の推移

占冠村における転入数と転出数の直近の推移をみると、2009～2011年（平成21～23年）と2014～2016年（平成26～28年）の間は、転出数が転入数を上回っており、転出超過であった。2018年（平成30年）では転入数119人に対して転出数は116人と3人の転入超過となっている。

図表6 転入・転出数の推移



(出典) 住民基本台帳に基づく人口動態調査により作成

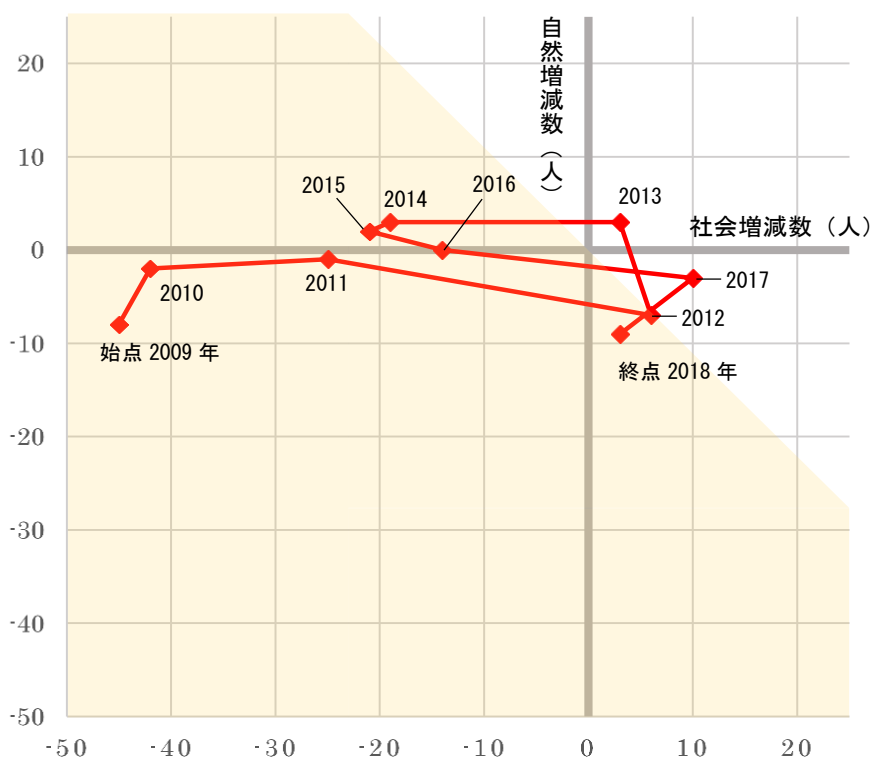
(6) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

占冠村の総人口に対して、自然増減（出生数・死亡数）と社会増減（転入数・転出数）がどのように影響を与えているかについて図示したものが下図である。

グラフの縦軸が自然増減数を示し、横軸が社会増減数を示している。グラフの右上に行くほど総人口が増えることを示し、左下に行くほど総人口が減少することを示す。総人口が増加するか減少するかの境目が45度に引かれた線である。

占冠村は自然増減の数に対して、社会増減（主に社会減）の影響が大きく、特に2009年（平成21年）頃は、社会減が総人口に与える影響が大きくなっている。ただし、2017年（平成29年）以降の状況としては社会増減が微増してきており、相対的に自然減の影響が大きくなっている。

図表7 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



(出典) 住民基本台帳に基づく人口動態調査により作成

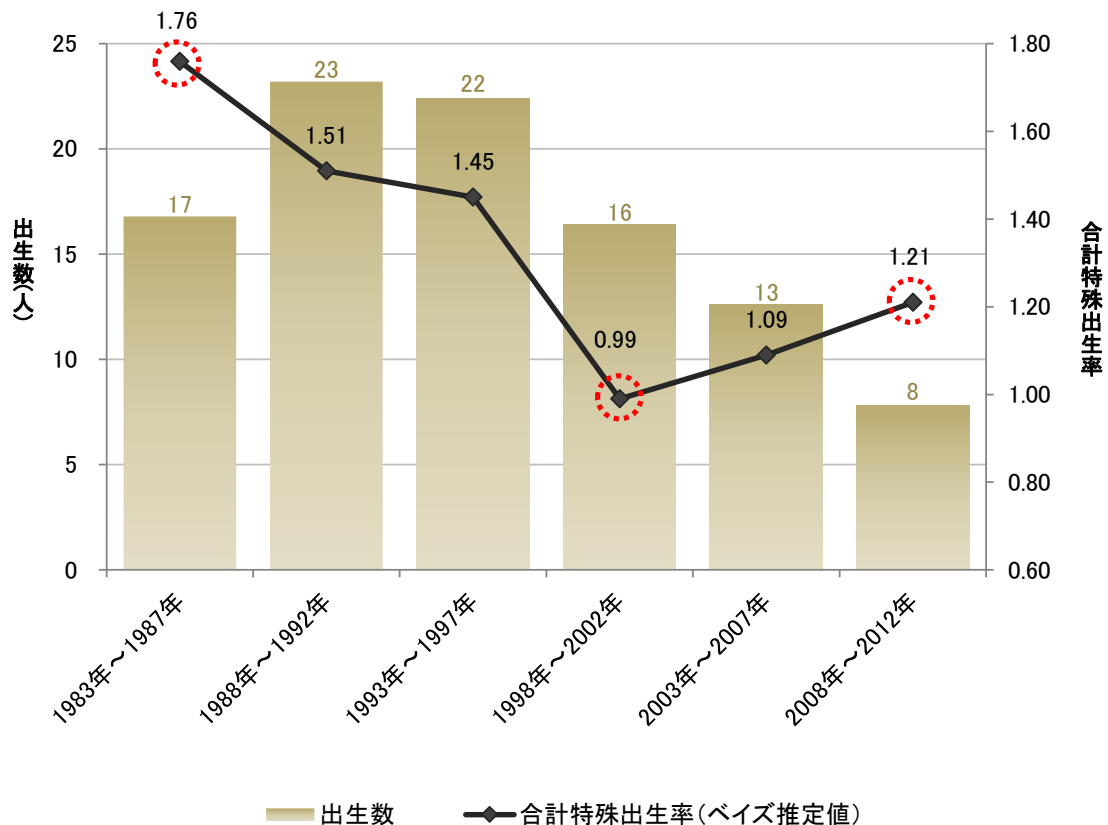
2. 人口の自然増減の状況

(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

占冠村の合計特殊出生率¹は1983年～1987年の1.76から大幅に減少し、1998年～2002年には0.99まで下がった。現在、合計特殊出生率は回復の傾向にあるものの、2008年～2012年は1.21となっている。1998年～2002年にかけて合計特殊出生率が大幅に下がった理由としては、トマム地区を中心に未婚の女性が同時期に多数転入したためと考えられる。

5年平均の出生数をみると、1988年～1992年が23人とピークであったが、2008年～2012年では8人という状況にある。直近の出生数については、合計特殊出生率が回復しているが出産適齢の女性が減少していることから、出生数自体は減少している点に留意する必要がある。

図表8 出生数(5年平均値)及び合計特殊出生率(ベイズ推定値²)の推移



(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

¹ 合計特殊出生率とは、一人の女性が一生の間に生むとした場合の子どもの数の平均を表す。

² ベイズ推定値とは、出現数の少なさに起因する偶然の影響を減少させて求めた推定値である。

図表9 合計特殊出生率の推移の比較(ベイズ推定値)

	1983年～ 1987年	1988年～ 1992年	1993年～ 1997年	1998年～ 2002年	2003年～ 2007年	2008年～ 2012年	
全 国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	
占冠村	1.76	1.51	1.45	0.99	1.09	1.21	
近隣市町村	南富良野町	1.84	1.72	1.51	1.35	1.34	1.35
	夕張市	1.81	1.68	1.42	1.25	1.33	1.32
	むかわ町	1.82	1.73	1.58	1.69	1.55	1.55
	日高町	1.88	1.77	1.72	1.63	1.57	1.80
	平取町	1.93	1.74	1.75	1.42	1.45	1.53
	新得町	1.96	1.56	1.44	1.31	1.26	1.56
	清水町	1.79	1.70	1.49	1.57	1.56	1.53

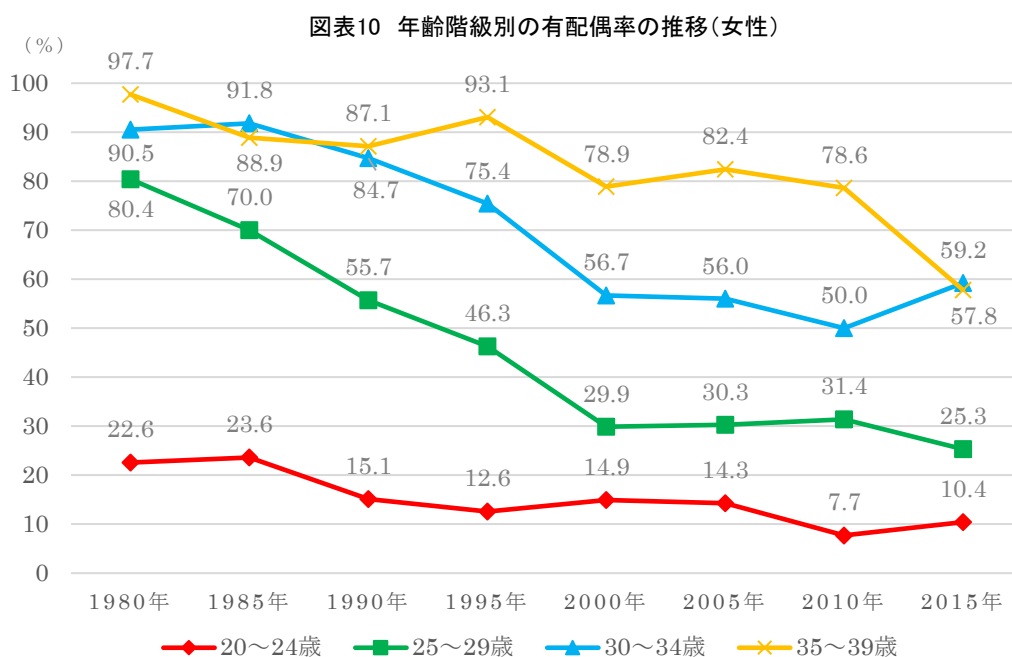
※むかわ町、日高町・・・2002年以前のデータは、合併前の鶴川町、日高町のデータ

(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

(2) 有配偶率及び有配偶出生率の推移

年齢5歳階級別の女性の有配偶率³を把握すると、直近の2015年では1980年に比べ、どの年齢階級においても総じて減少傾向にある。特に、25～29歳と30～34歳において、1980年から2000年にかけて大幅に減少が進んでいることが確認できる。

また、全国、北海道と1980年と2015年の女性有配偶率を比較すると、全国、北海道、占冠村のいずれも減少しており、占冠村の1980年においては、全国、北海道を大きく上回っている。2015年をみると、20～24歳、30～34歳において全国、北海道に比べ高い状況がみられる。



(出典) 国勢調査より作成

図表11 年齢階級別の有配偶率の比較(女性)

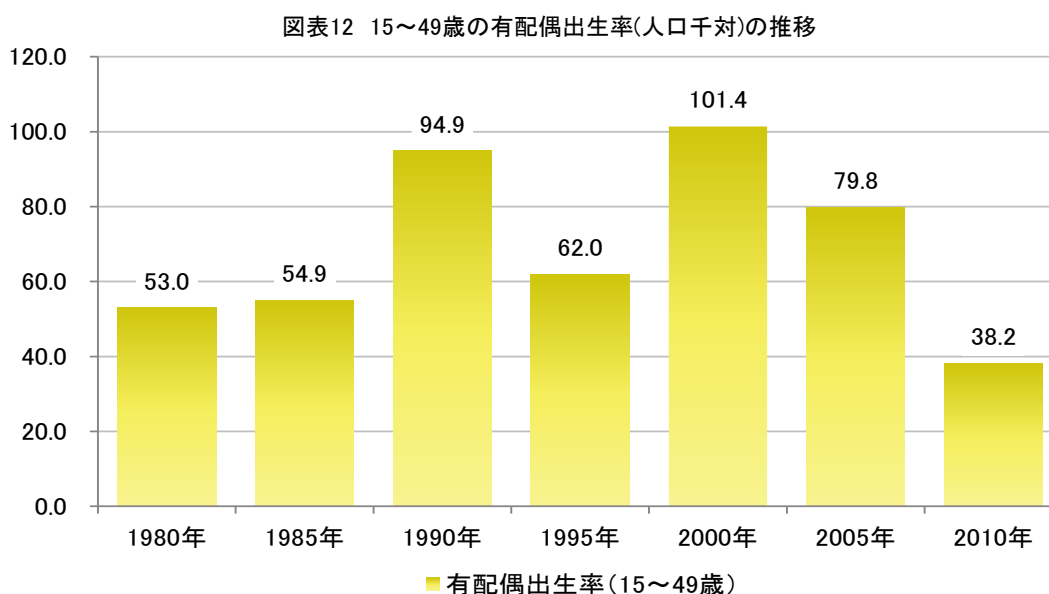
		全体	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全国	1980年	64.0	0.9	21.9	74.5	88.0	90.2
	2015年	57.1	0.4	6.1	29.7	53.7	63.8
北海道	1980年	65.0	1.4	25.4	73.2	86.5	89.2
	2015年	56.5	0.4	7.0	31.3	52.5	61.5
占冠村	1980年	68.6	-	22.6	80.4	90.5	97.7
	2015年	58.7	-	10.4	25.3	59.2	57.8

(出典) 国勢調査より作成

³ ここでの有配偶率は、国勢調査による配偶関係の「有配偶」「未婚」「死別」「離別」のうち、総数に対する「有配偶」の割合を指す。

有配偶者だけでみた場合どの程度の出生数があったかをみるための指標である有配偶出生率⁴(人口千人対)の推移をみると、1990年と2000年に上昇し、94.9、101.4となったが、2010年では大幅に減少し、38.2という状況にある。2000年ころは合計特殊出生率が大きく低下した時期であるが、有配偶出生率は高水準であったことから有配偶者が持つ子どもの数は一定程度あったと言える。

また、全国、北海道、占冠村の2000年と2010年の有配偶出生率(人口千人対)を比較すると、2000年に比べ2010年は、全国、北海道では回復しているが、占冠村については、大幅に減少し、全国、北海道より下回る値に転じたことがわかる。



(出典) 国勢調査、人口動態保健所・市区町村別統計より作成

有配偶出生率：母の年齢階級毎の出生数／各年齢階級毎の女性の有配偶者数により算出。

図表13 年齢5歳階級別有配偶出生率(人口千対)の比較

		全体(15～49歳)	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全国	2000年	77.2	673.6	360.3	230.5	136.3	40.6
	2010年	81.5	820.7	399.2	248.1	161.8	68.0
北海道	2000年	67.2	663.1	331.5	203.8	119.1	35.9
	2010年	74.7	747.7	378.8	226.7	143.6	60.0
占冠村	2000年	101.4	-	200.0	342.1	52.6	88.9
	2010年	38.2	-	-	90.9	100.0	22.7

(出典) 国勢調査、人口動態保健所・市区町村別統計より作成

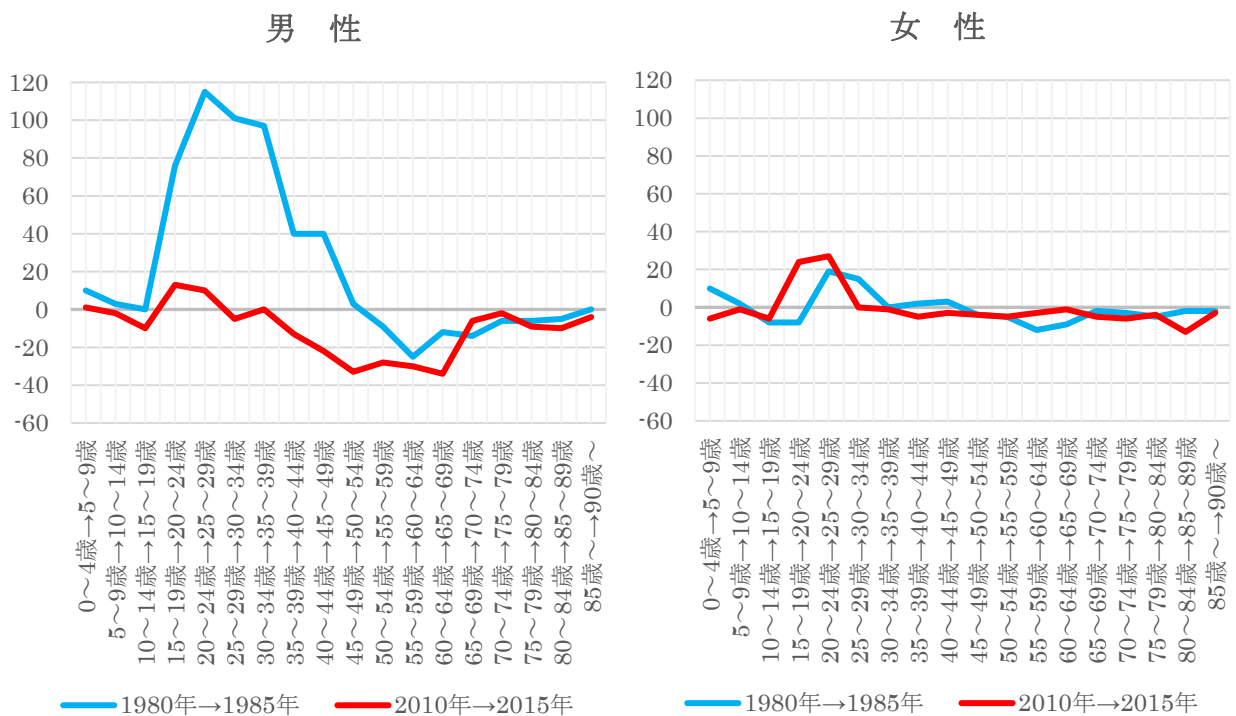
⁴ 有配偶出生率とは、国勢調査による配偶関係の「有配偶」の女子人口を用いて算出した有配偶女子人口千人に対する出生数の割合である。母の年齢階級毎の出生数／年齢階級毎の女性の有配偶者数により算出。

3. 人口の社会増減の状況

(1) 年齢5歳階級別の人口移動の推移

1980年～1985年と2010年～2015年との間で純移動数を男女別に比較すると、男性の純移動数の変化が大きくみられることがわかる。特に15～19歳→20～24歳、20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳、30～34歳→35～39歳において、1980年～1985年には、70～120名程度の転入超過の状況にあったが、2010年～2015年では40～44歳→45～49歳、45～49歳→50～54歳、50～54歳→55～59歳、55歳～59歳→60～64歳、60～64歳→65～69歳において、20～35名程度転出超過に転じていることが確認できる。これは、1980年にリゾート法による重点地区に指定され開発が進んだことにより、建設業などの就業者人口による影響があると思われる。

図表14 年齢5歳階級別の人口移動(転入-転出)の推移

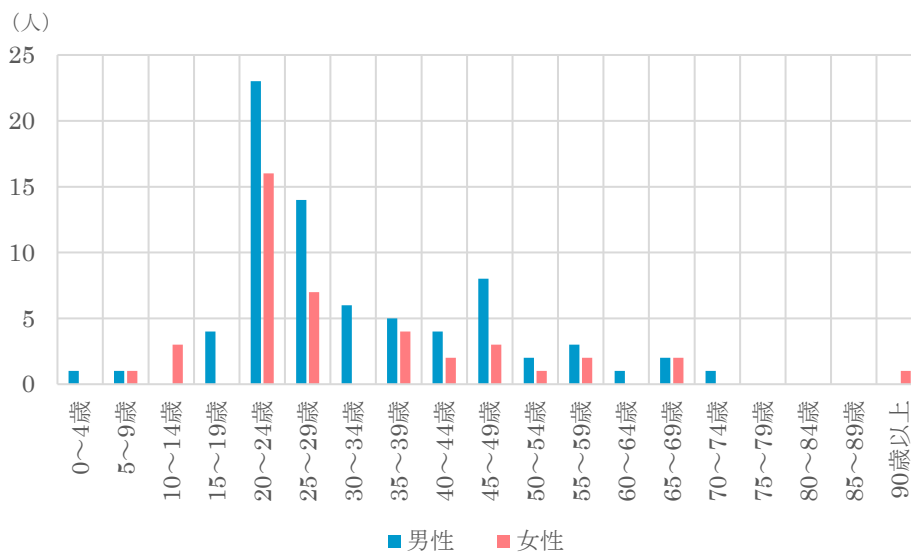


(出典) 国勢調査より作成

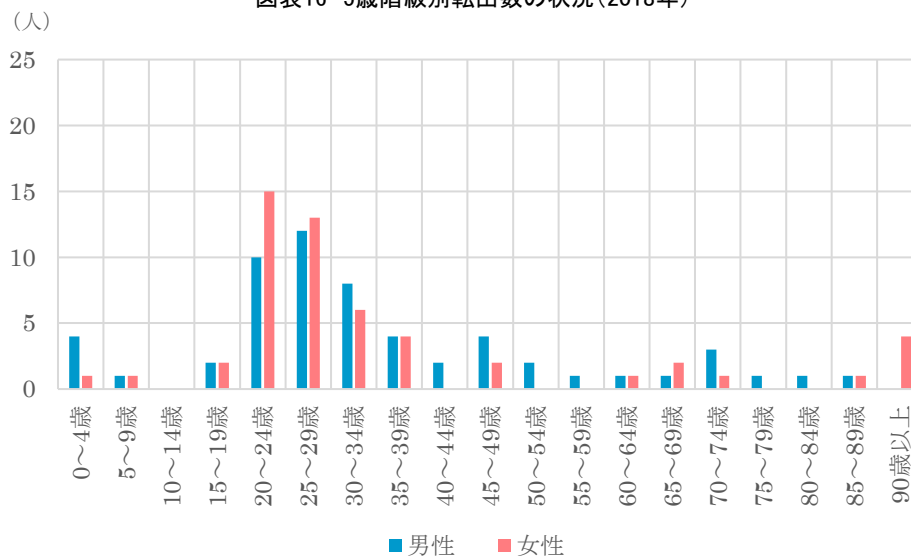
(2) 年齢5歳階級別の人口移動の状況

2018年の占冠村への転入状況を年齢5歳階級別に見ると、男女ともに20～24歳で最も多くみられる。女性の転入者の総数は42人であることに對し、男性は75人となっている。道外からの転入も多くみられる。転出状況を見ると、男女ともに20～24歳、25～29歳、30～34歳の転出が最も多くなっている状況がみられる。

図表15 5歳階級別転入数の状況(2018年)



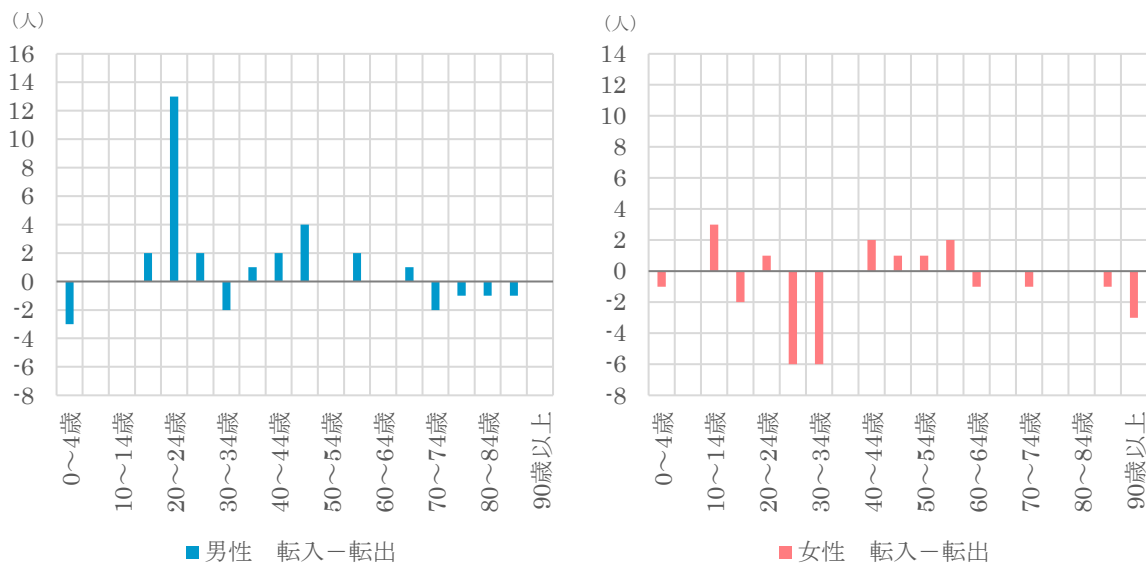
図表16 5歳階級別転出数の状況(2018年)



(出典) 住民基本台帳より作成

2018年の占冠村の純移動数（転入－転出）の状況を見ると、男性については、20～24歳の転入超過が13名となっている。女性については、25～29歳、30～34歳の転出超過が各6名となっている。

図表17 5歳階級別純移動数(転入－転出)の状況(2018年)

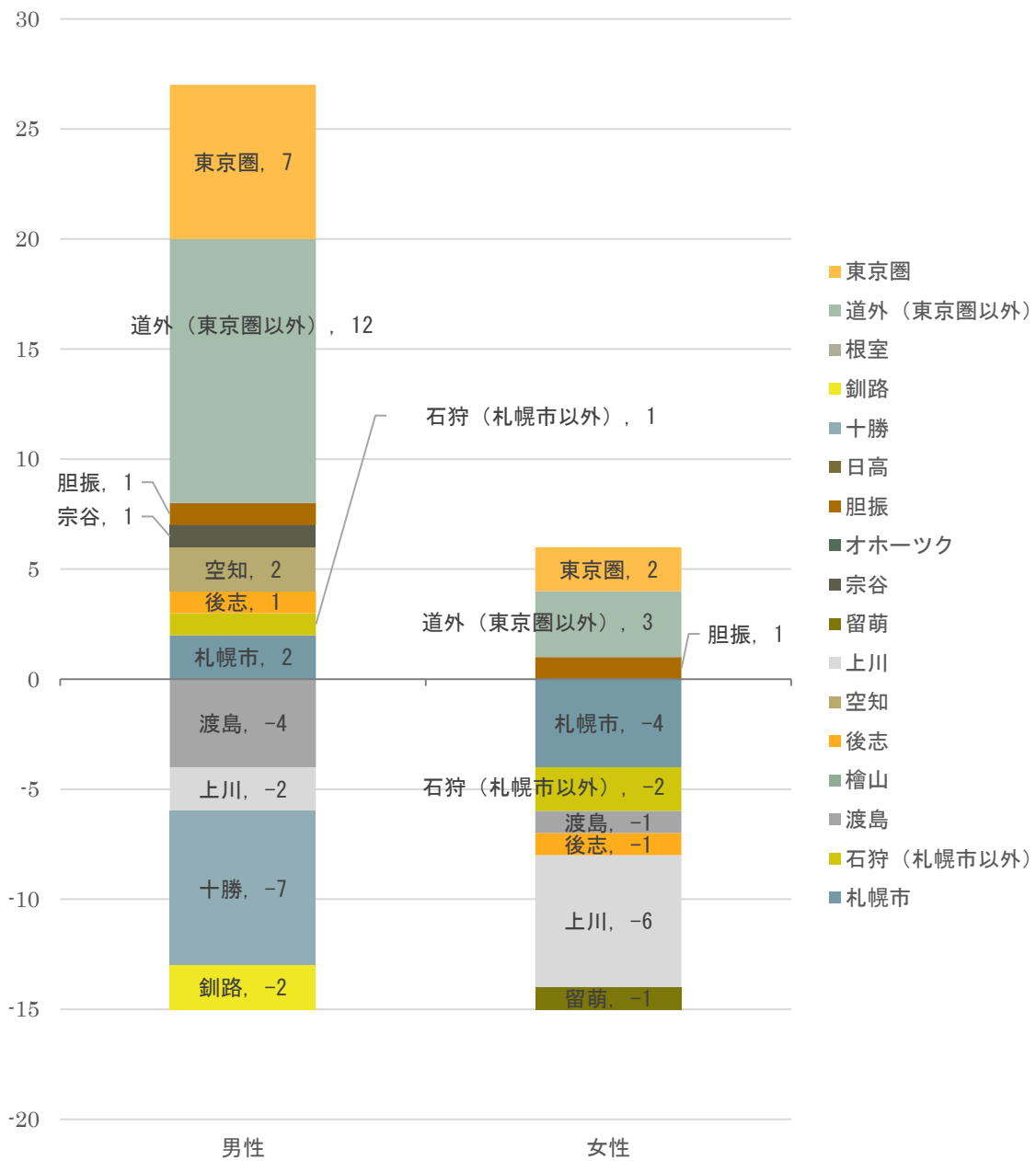


(出典) 住民基本台帳より作成

(3) 地域別の人口移動の状況

地域ブロック別で人口移動の状況を把握すると、男女とも道外、東京圏からの転入超過が最も多くみられる。また、男性については、十勝、胆振ブロックなどへ転出超過がみられる。女性については、上川ブロック、札幌市などへ転出超過がみられる。男性は12人の転入超過、女性は9人の転出超過、全体では3人の転入超過となっている。

図表18 地域ブロック別の人口移動(転入－転出)の状況(2018年)



(出典) 住民基本台帳より作成

図表19 地域ブロック別の人口移動(転入－転出)の状況(2018年)

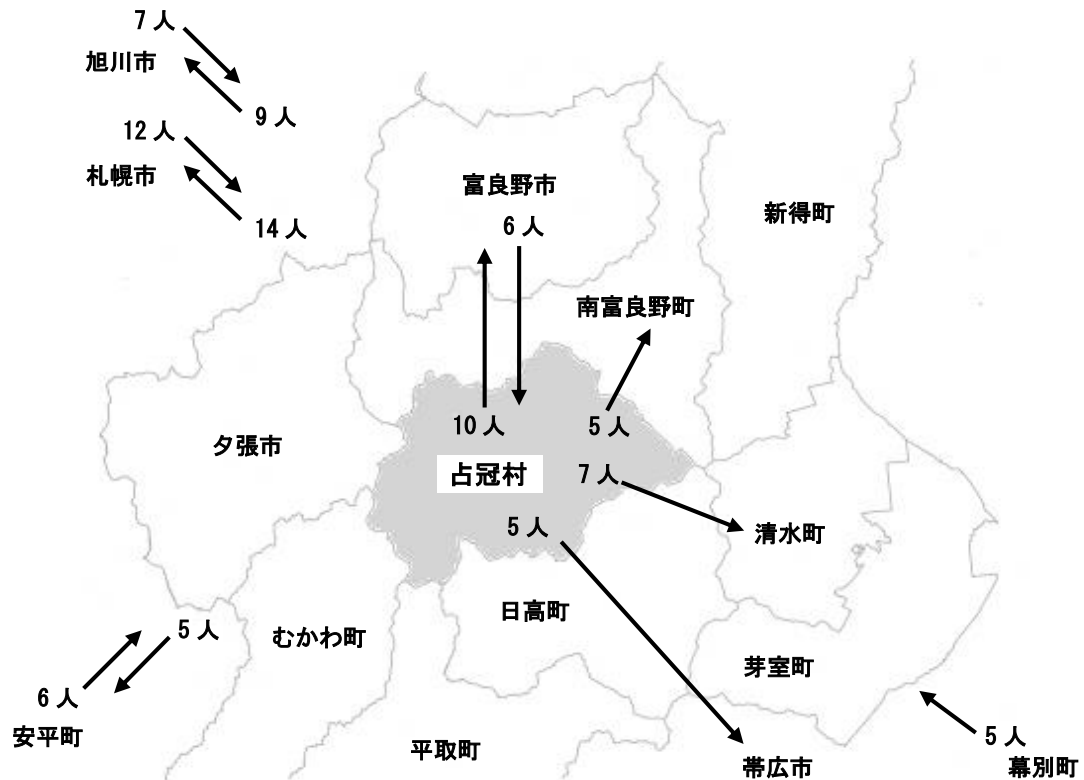
	転入		転出		転入－転出	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
札幌市	10	2	8	6	2	-4
石狩(札幌市以外)	2	0	1	2	1	-2
渡島	0	0	4	1	-4	-1
檜山	0	0	0	0	0	0
後志	2	1	1	2	1	-1
空知	3	3	1	3	2	0
上川	12	6	14	12	-2	-6
留萌	0	0	0	1	0	-1
宗谷	1	0	0	0	1	0
オホーツク	0	0	0	0	0	0
胆振	6	3	5	2	1	1
日高	0	0	0	0	0	0
十勝	6	5	13	5	-7	0
釧路	0	0	2	0	-2	0
根室	0	0	0	0	0	0
道外(東京圏以外)	21	18	9	15	12	3
東京圏	11	7	4	5	7	2
合 計	74	45	62	54	12	-9

(出典) 住民基本台帳より作成

(4) 周辺市町村への人口移動の状況

周辺市町村への人口移動の状況をみると、前述のとおり札幌市において占冠村への転入が12人、札幌市への転出が14人である。このほか、占冠村からの転出が大きいのは富良野市（10人）、旭川市（9人）となっている。

図表20 周辺市町村への人口移動 転入・転出者が5人以上の移動状況(2018年)



(出典) 住民基本台帳人口移動報告より作成

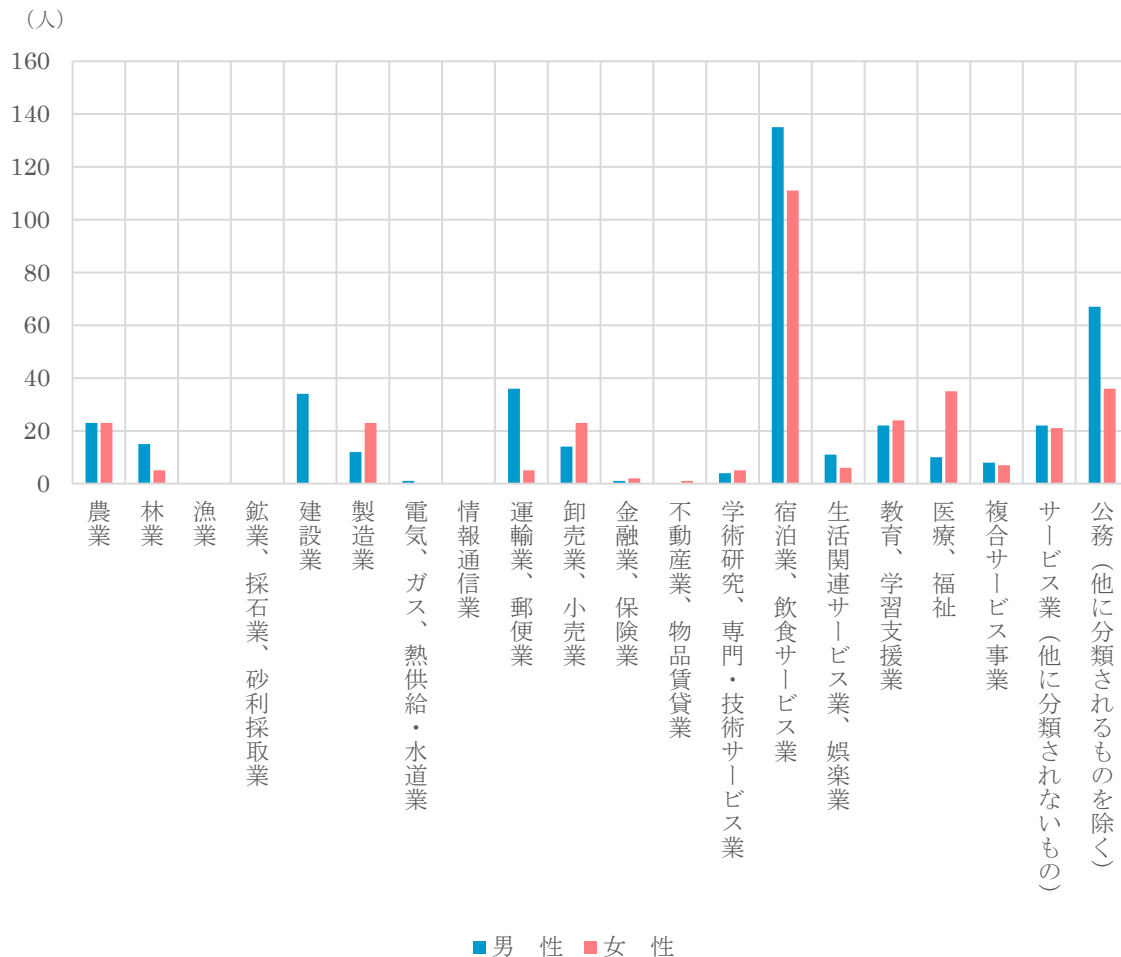
4. 雇用や就労等の状況

(1) 男女別産業人口

占冠村における産業別人口を見ると、男性については、宿泊業・飲食サービス業に従事している人が最も多く135人となっている。

次いで公務、運送業・郵便業の順に多くなっており、女性は宿泊業・飲食サービス業、公務、医療・福祉の順に多くなっており、男女ともに宿泊業・飲食サービス業の就業人口が多い状況であることについては、トマム地区のリゾート施設の影響が大きいと思われる。

図表21 男女別産業人口



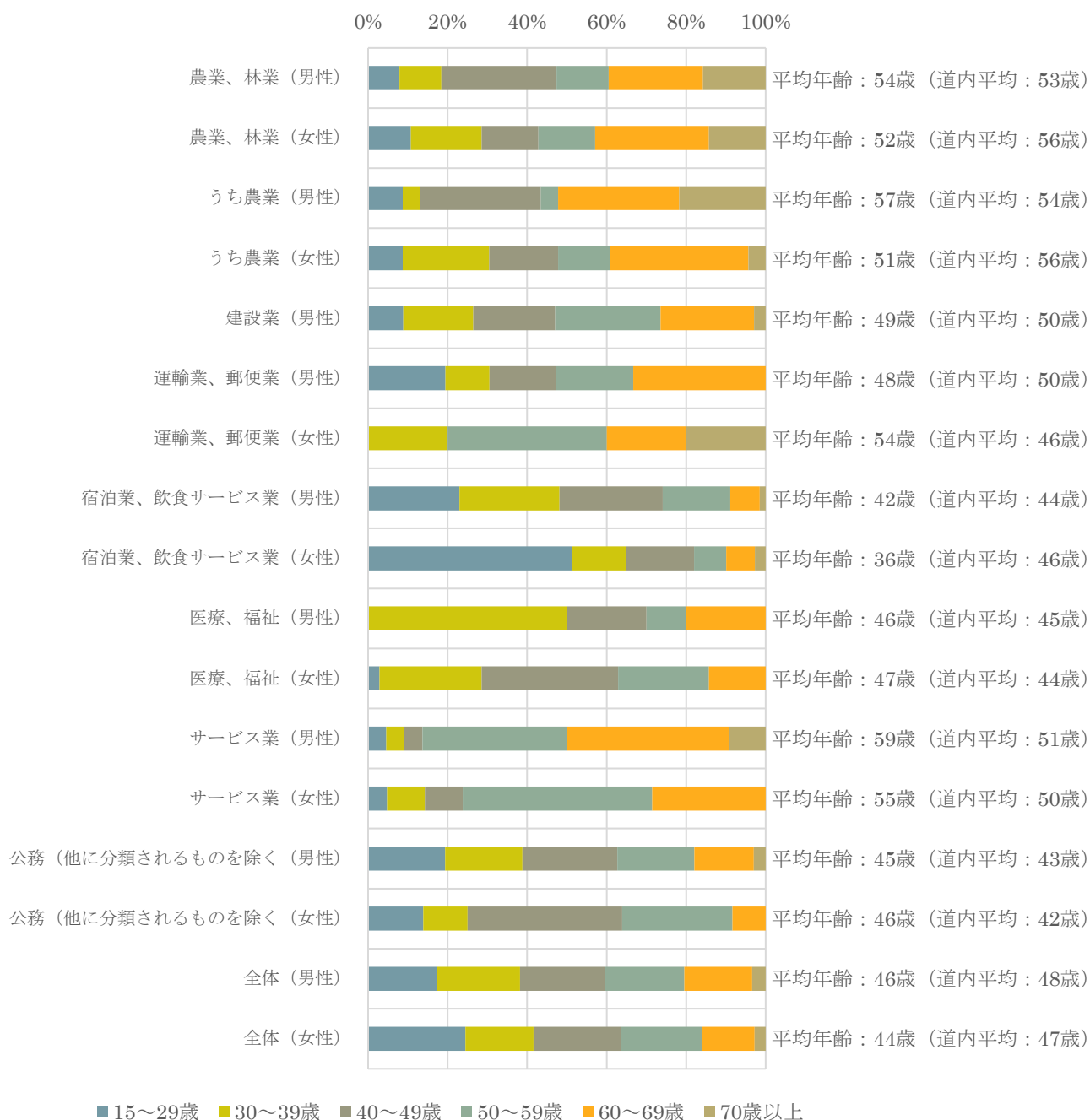
※複合サービス事業

信用事業，保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であつて，法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局，農業協同組合等が分類される。

(出典) 国勢調査 (H27) より作成

主な産業別に、男女就業者の年齢階級を把握すると、サービス業における50歳以上の就業者が、男女共に8割近くを占め、他の産業に比べ平均年齢が高い状況にある。北海道の平均年齢と比べても男性で8歳、女性で5歳高い状況である。就業人口が多い宿泊業・飲食サービス業については、40代以下のシェア率が男5割近く、女7割程度となっており、北海道の平均年齢と比べて男性で2歳、女性で10歳若くなっている。

図表22 年齢階級別産業人口の状況

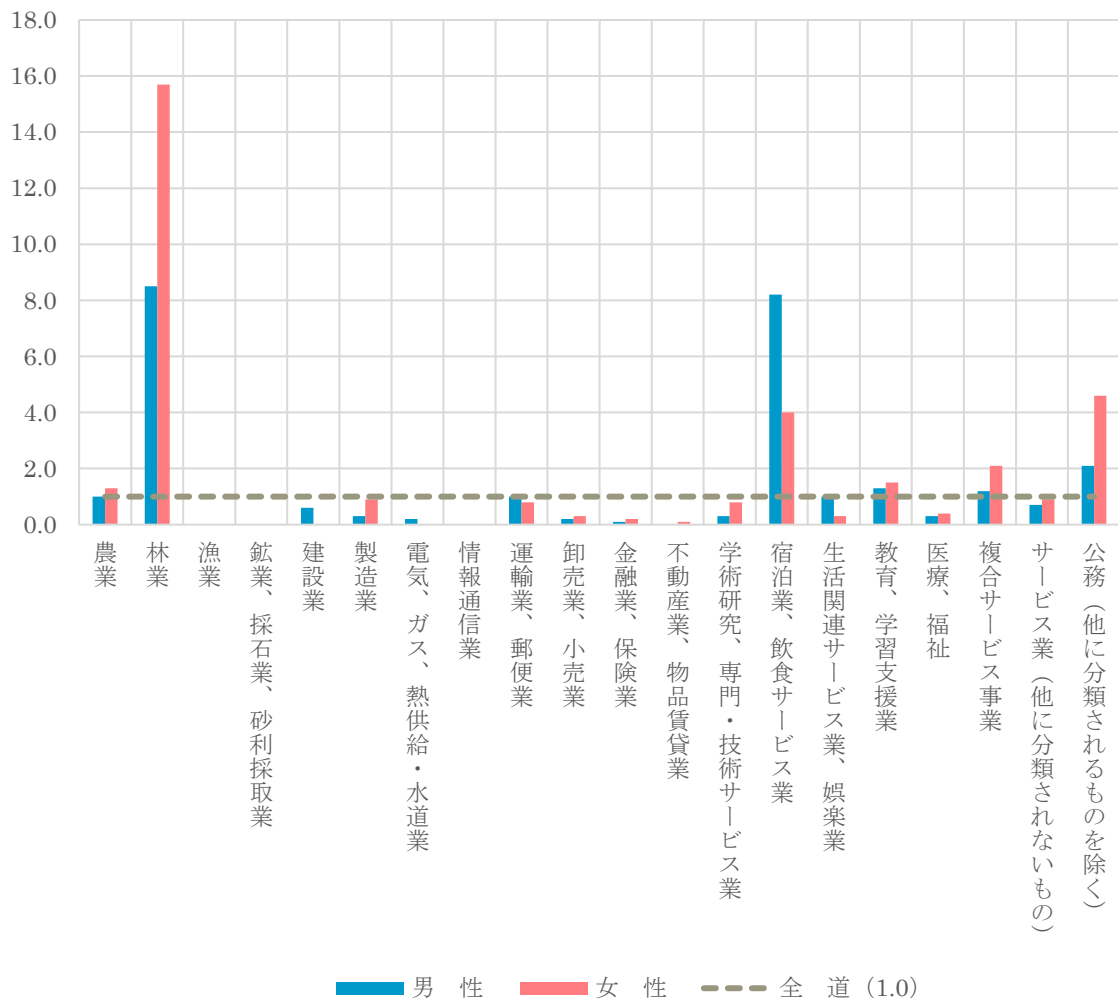


(出典) 国勢調査 (H27) より作成

(2) 産業別就業者特化係数

産業別の就業者特化係数⁵を見ると、男女ともに林業の特化係数が最も高くなっており、男性8.5、女性15.7となっている。男性については、林業に次いで宿泊業・飲食サービス業、公務の順に高く、女性は、林業に次いで公務、宿泊業・飲食サービス業の順に高くなっている。

図表23 産業別就業者特化係数



※複合サービス事業

信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

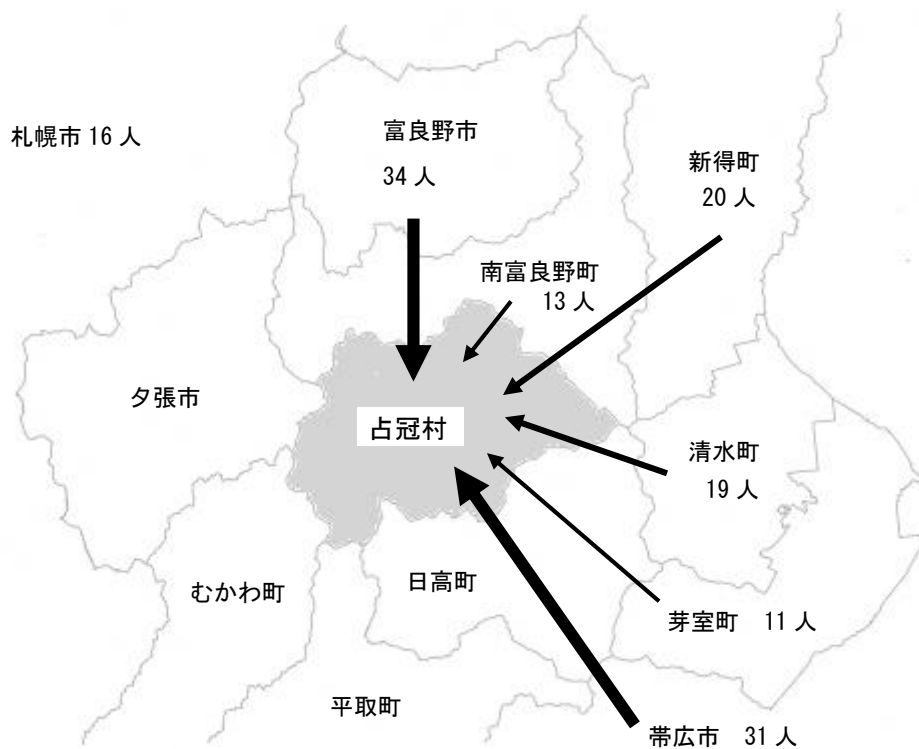
(出典) 国勢調査 (H27) より作成

⁵ 特化係数とは、ある地域の産業の有する比較優位の程度を、その産業への特化の程度で測る指標である。ここでは、地域の産業別就業者の割合を、北海道における産業別就業者の割合で割った値で定義し、1.0より大きければ比較優位にあるとされる。

5. 圏域に関する状況

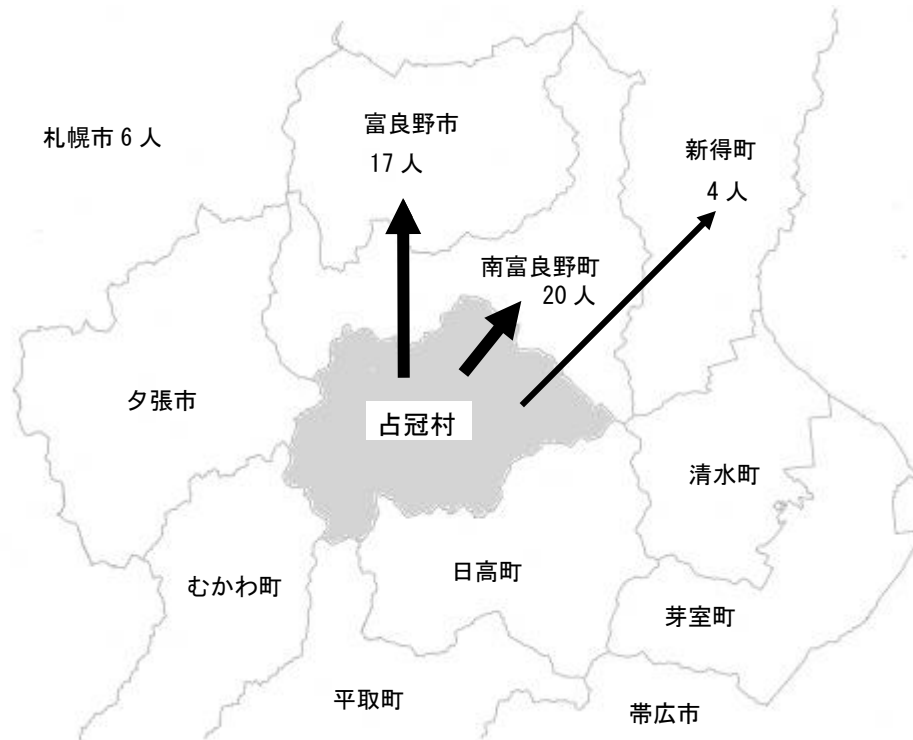
占冠村への通勤者10名以上の市町村を把握すると、占冠村への通勤者が最も多い市町村は富良野市で34人となり、次いで帯広市、新得町、清水町の順に多くみられる。占冠村からの通勤者が最も多い市町村は南富良野町で20人であり、次いで富良野市が17人となっている。

図表24 占冠村への通勤者数の状況(2015)



(出典) 国勢調査 (H27) より作成

図表25 占冠村からの通勤者数の状況(2010)



(出典) 国勢調査 (H27) より作成

図表26 占冠村への通勤通学者数が10名以上の市町村(2015)

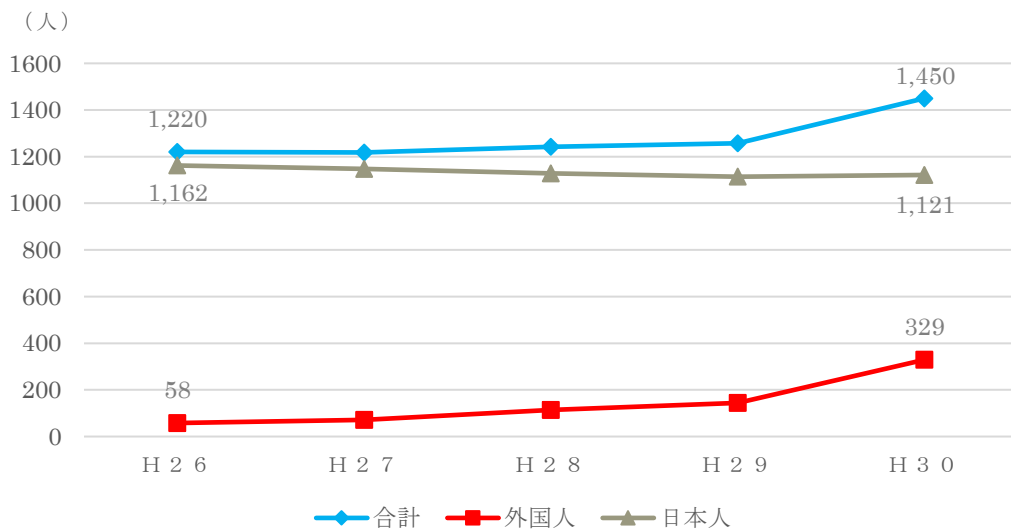
	占冠村への 通勤者数	占冠村から の通勤者数	差引
富良野市	34	17	17
札幌市	16	6	10
帯広市	31	-	31
南富良野町	13	20	-7
新得町	20	4	16
清水町	19	-	19
芽室町	11	-	11

(出典) 国勢調査 (H27) より作成

6. 外国人の状況

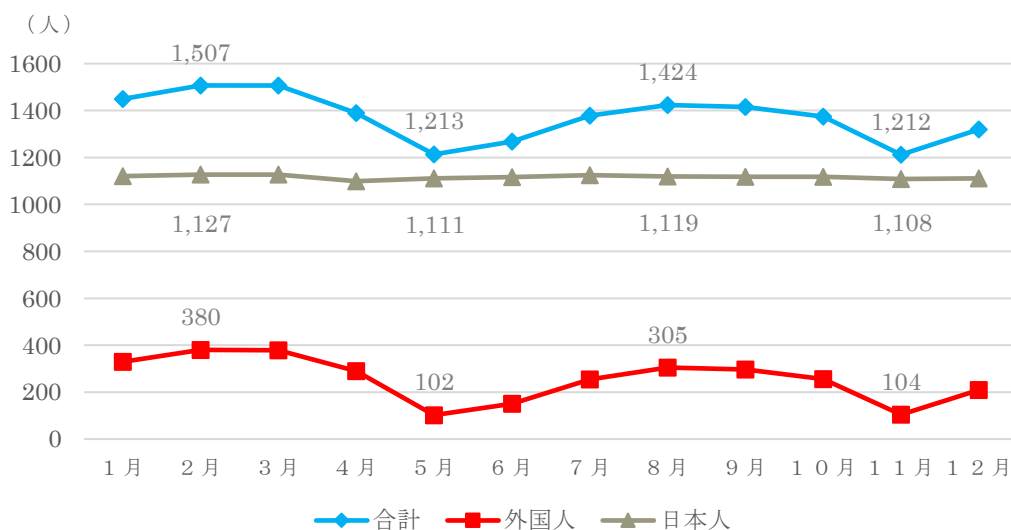
占冠村の外国人を含む総人口は、2014年（平成26年）から増加傾向を示しており、2018年（平成30年）には329人まで増加した。これは、トマム地区において新たに開業したりゾート施設の影響があったものと考えられる。また、2018年（平成30年）の月別の人口動態をみると5月及び11月に200名程度の外国人人口が減少している。

図表27 外国人を含む総人口及び外国人人口(年別)の推移(2014～2018年)



(出典)住民基本台帳より作成

図表28 外国人を含む総人口及び外国人人口(月別)の推移(2018年1～12月)



(出典)住民基本台帳より作成

Ⅱ. 将来人口の推計と分析

1. 人口の将来推計について

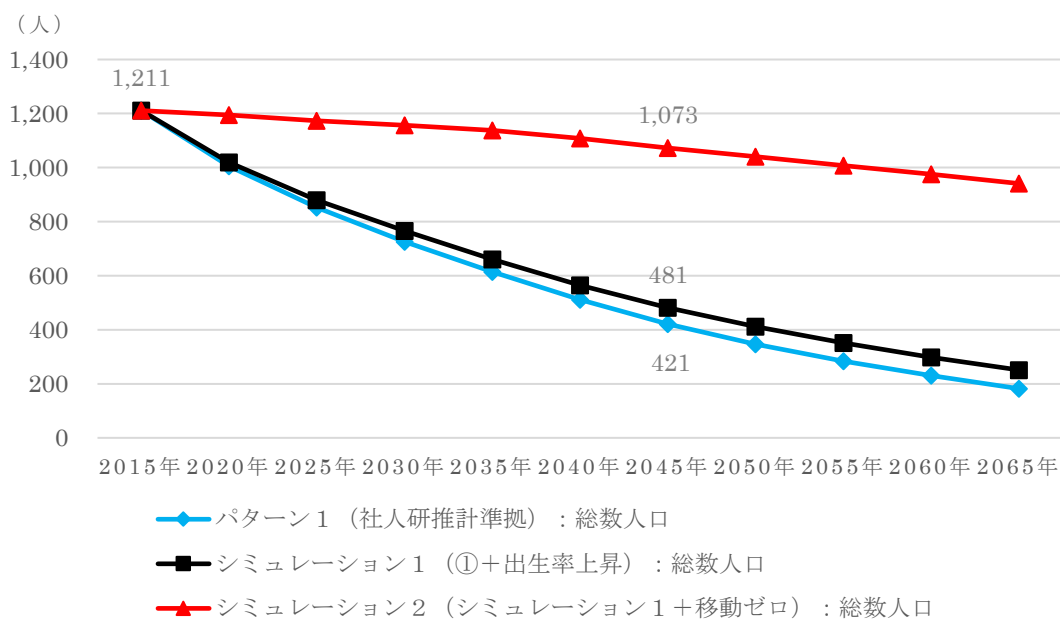
(1) 将来人口推計とシミュレーションの比較

社人研の推計結果に、占冠村における自然動態及び社会動態の変化を勘案し、人口推計のシミュレーションを行った。結果は下記の図表29のとおりである。

出生率が上昇することを仮定としてシミュレーションを行うと、年々微量ながら総人口の減少は緩和され、2045年における社人研推計との差は60となる。

また、社会移動がないという仮定でシミュレーションを行うと、総人口の減少は大きく緩和され、2045年における社人研推計との差は652人となる。

図表29 社人研推計準拠の総人口及び出生率改善と出生率改善+移動均衡のシミュレーションの比較



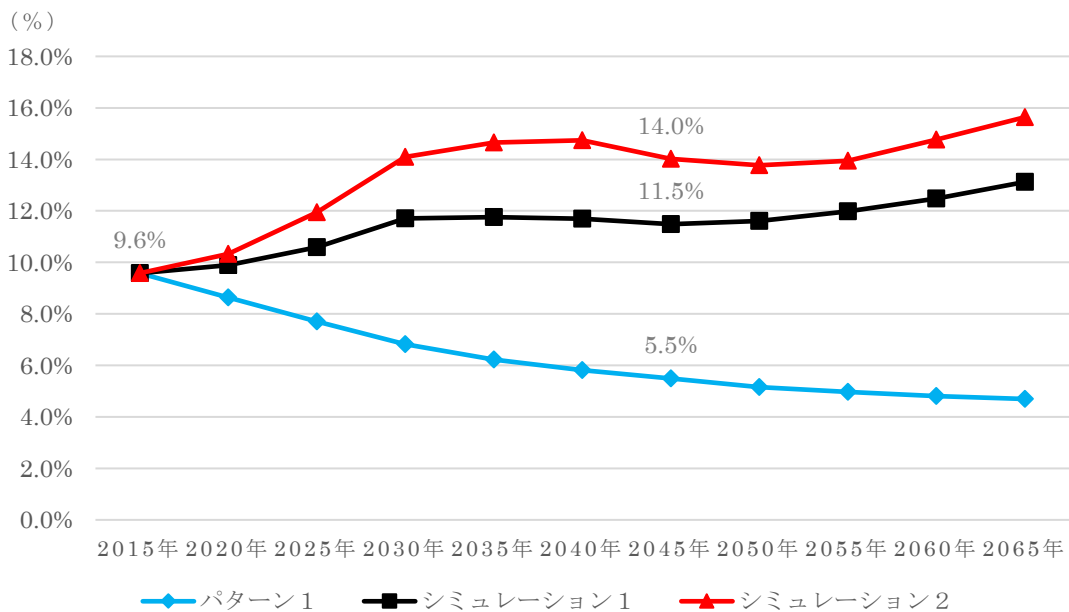
(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

(注) シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が2030年（平成42年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定したもの。

(2) 年齢3区分の構成変化

年齢3区分の構成比を社人研推計、シミュレーション1、シミュレーション2を把握すると、減少傾向に推移し続ける社人研推計に対し、出生率が上昇することを仮定としたシミュレーション1では、2020年以降上昇することが推計され、2045年での差は6.0%となる見込みである。社会移動がないという仮定で行ったシミュレーション2では、2040年をピークに2055年まで減少傾向を示したのち2060年以降に回復していくことがわかる。

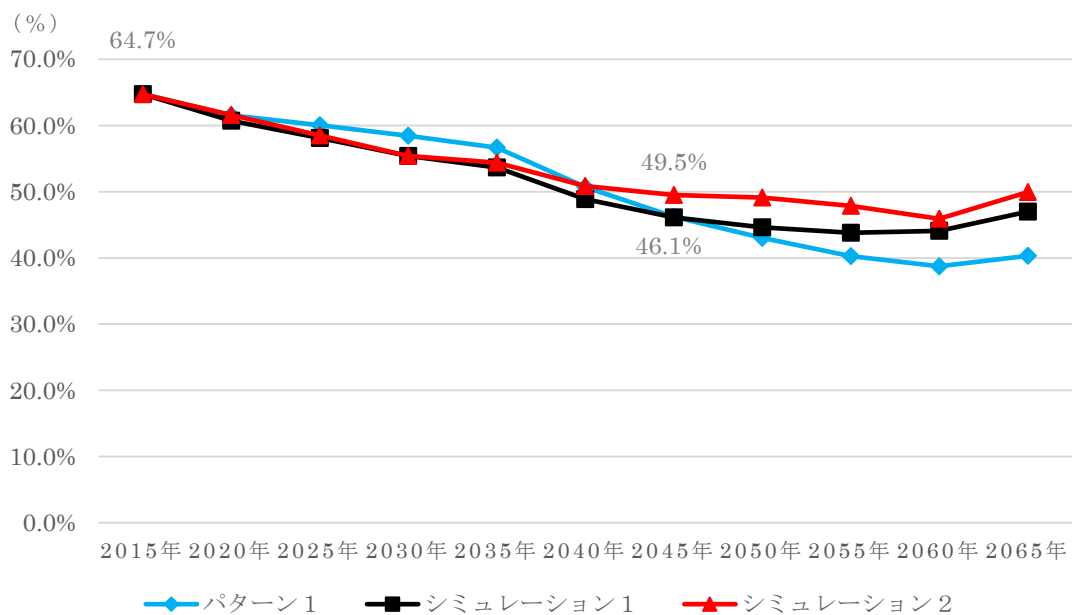
図表30 社人研推計準拠の年少人口の比較及び
出生率改善と出生率改善+移動均衡のシミュレーション比較



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

生産年齢人口については、パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2のすべてにおいて、ほとんど差がない状態で減少傾向に推移し、2065年に増加傾向を示している。

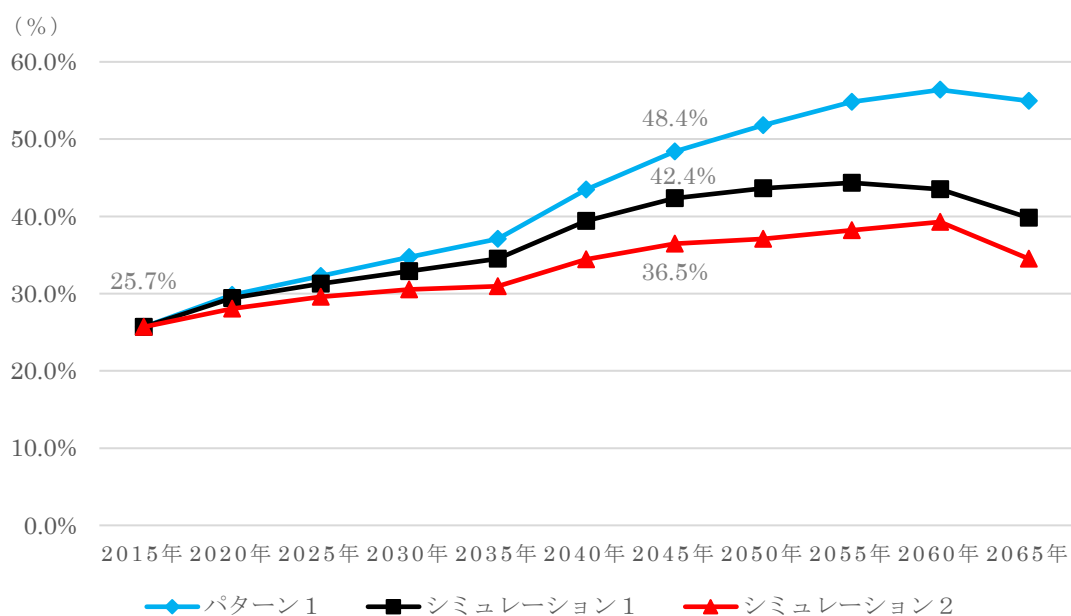
図表31 社人研推計準拠の生産年齢人口の比較及び出生率改善と
出生率改善+移動均衡のシミュレーション比較



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

老年人口については、社人研推計、シミュレーション1、シミュレーション2で増加傾向に推移していくが、それぞれ増加度合いに違いがあり、2045年での社人研推計と社会移動がないという仮定で行ったシミュレーション2での差は11.9%となる見込みである。

図表32 社人研推計準拠の老年人口の比較及び
出生率改善と出生率改善+移動均衡のシミュレーション比較



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

(3) 将来人口推計の社会増減率・自然増減率

将来人口推計の社会増減、自然増減の影響度⁶を算出したものが下記である。占冠村は社会増減の影響度が5であり、自然増減の影響度が4となっており、社会増減における影響度が高くみられる。同じような影響が表れる市町村に、美唄市、砂川市、小平町、洞爺湖町がある。

図表33 将来人口推計の社会増減、自然増減の影響度

		自然増減の影響度(2045)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 (2045)	1	1	1	4	6	3	15
	二セコ町	東神楽町	手稲区、帯広市、千歳市、幕別町	東区、白石区、西区、厚別区、恵庭市、東川町	中央区、北区、豊平区		8.0%
	2	0	2	5	5	1	13
		清水町、更別町	旭川市、苫小牧市、伊達市、七飯町、音更町	南区、清田区、江別市、北広島市、鷹栖町	仁木町		6.9%
	3	1	10	10	2	0	23
	大樹町	泊村、月形町、豊浦町、厚真町、新冠町、士幌町、鹿追町、中札内村、鶴居村、中標津町	北見市、滝川市、登別市、石狩市、長沼町、当麻町、美瑛町、西興部村、上士幌町、芽室町	函館市、釧路市			12.2%
4	0	5	12	3	0	20	
	斜里町、小清水町、遠軽町、壮瞥町、新得町	室蘭市、岩見沢市、網走市、深川市、富良野市、北斗市、黒松内町、喜茂別町、奈井江町、新十津川町、比布町、安平町	小樽市、鹿部町、豊頃町			10.6%	
5	3	53	54	5	2	117	
	奥尻町、倶知安町、清里町	留萌市、稚内市、知内町、木古内町、八雲町、上ノ国町、厚沢部町、今金町、蘭越町、真狩村、京極町、共和町、神恵内町、積丹町、赤井川村、浦臼町、妹背牛町、沼田町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、和寒町、中川町、増毛町、羽幌町、遠別町、天塩町、猿払村、中頓別町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町、津別町、訓子府町、滝上町、雄武町、大空町、日高町、平取町、様似町、えりも町、新ひだか町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、浜中町、標茶町、弟子屈町、別海町、標津町	夕張市、芦別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、歌志内市、新篠津村、松前町、福島町、森町、長万部町、江差町、乙部町、せたな町、島牧村、寿都町、留寿都村、岩内町、古平町、余市町、南幌町、上砂川町、由仁町、栗山町、秩父別町、雨竜町、北竜町、美別町、上川町、剣淵町、下川町、美深町、幌加内町、苫前町、初山別村、浜頓別町、枝幸町、美幌町、釧路市、佐呂間町、湧別町、興部町、白老町、むかわ町、浦河町、広尾町、池田町、釧路町、厚岸町、白糠町、羅臼町	占冠村、美唄市、砂川市、小平町、洞爺湖町	当別町、音威子府村	62.2%	
総計	5	71	85	21	6	188	
	2.7%	37.8%	45.2%	11.2%	3.2%	100.0%	

(出典) 内閣府地方創生推進室提供資料より作成

図表34 将来人口推計の社会増減、自然増減の影響度の計算方法

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口 = 481人 パターン1の2045年推計人口 = 421人 ⇒ $481人 / 421人 = 114.3\%$	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口 = 1,073人 パターン2の2045年推計人口 = 481人 ⇒ $1,073人 / 481人 = 223.1\%$	5

⁶ 自然増減の影響度、社会増減の影響度とは、総人口に与える影響が自然増減と社会増減のどちらが大きいかを示す指標である。

自然増減の影響度：1=100%以下、2=100～105%、3=105～110%、4=110～115%、5=115%以上の増加

社会増減の影響度：1=100%以下、2=100～110%、3=110～120%、4=120～130%、5=130%以上の増加

2. 村の独自人口推計

(1) 推計の前提となる条件

将来の人口動向等について、2019年（平成31年）4月22日開催の第2期「まち・ひと・しごと創生戦略」策定に関する有識者会議（第3回）資料によると、国民希望出生率（結婚したいと考えている方が全て結婚し、予定する子どもの数を持つことができた場合の合計特殊出生率）については、以下の推計式が提示されている。

占冠村の村民アンケート調査の結果を用いると、村の希望出生率は1.59と算出され、2008年～2012年の1.21と比べて0.38ポイント上昇する可能性がある。

図表35 希望出生率算出プロセス

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & \left(\frac{\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}}{a} \right. \\ & + \frac{\text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}}{b \quad c \quad e} \left. \right) \\ & \times \frac{\text{離死別の影響}}{f} \end{aligned}$$

図表36 占冠村の基礎数値

項目	データの出典	試算
a. 有偶者割合	国勢調査2015年（平成27年）における20～34歳の有配偶者（女性）割合	35.9%
b. 独身者割合	1－有配偶者割合	64.1%
c. 独身者のうち結婚を希望する者の割合	アンケート調査(独身者)の20～34歳の独身者(女性)のうち、「いずれ結婚するつもりと答えた者の割合	81.8%
d. 夫婦の予定子ども数	アンケート調査(有配偶者)の夫婦の予定平均子ども数	2.04
e. 独身者の希望子ども数	アンケート調査(独身者)の20～34歳の独身者「いずれ結婚するつもり」と回答した人の平均子ども数(女性)	1.78
f. 離死別等の影響	社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」	0.955
希望出生率		1.59

※国が示している全国の希望出生率は1.8

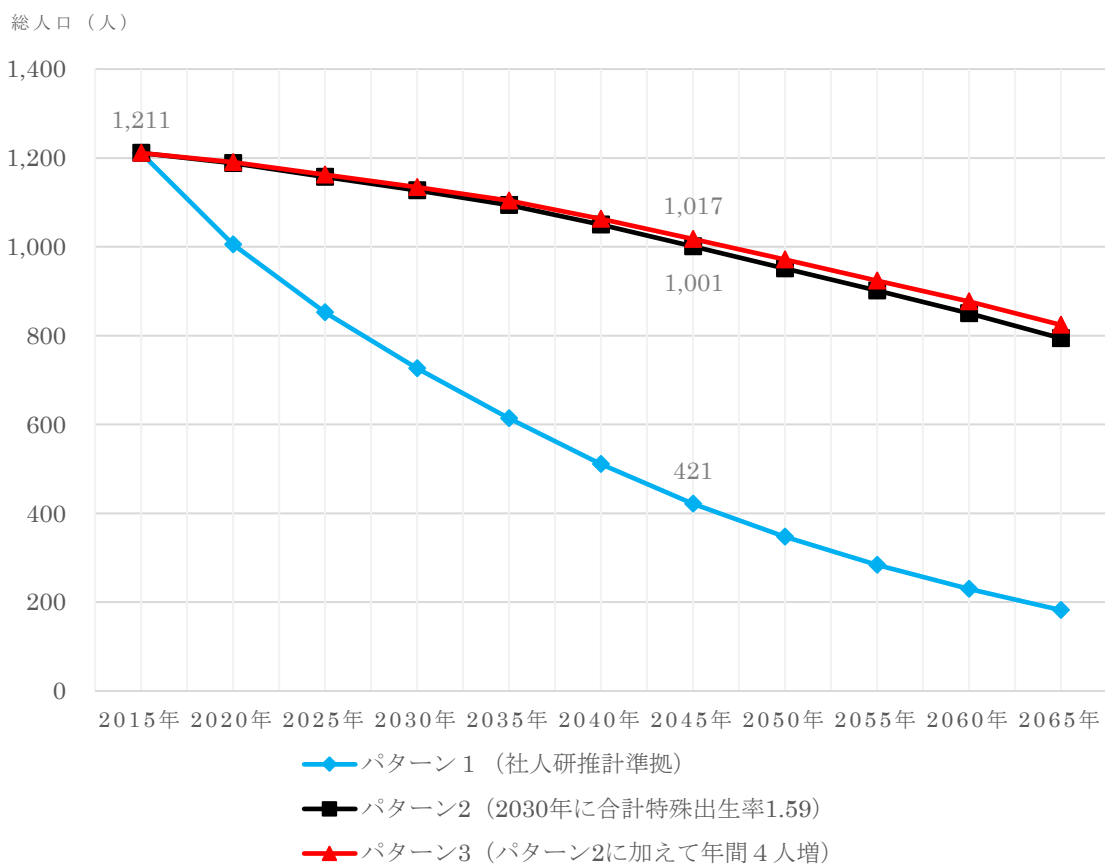
社会移動については、占冠村のこれまでの人口推移と今後の見込を勘案した上で、以下のパターンを想定し、国（社人研）の推計と比較を行った。

図表37 占冠村独自の人口推計の仮定

パターン2	2030年までに占冠村の合計特殊出生率を希望出生率の1.59まで上昇させ、以降合計特殊出生率1.59を維持した上で、社会移動をゼロと仮定する。
パターン3	出生率についてはパターン3に準拠。社会移動については、社人研の移動率を使用した上で、毎年20～24歳の男性、女性が1名ずつ多く転入する（または転出を抑える）と仮定した。つまり、年間社人研データより年間2名（5年間で10名）多いものとする。

村独自推計では、国の推計と比べ、2045年においてパターン2では580人多い1,001人、パターン3では596人多い1,017人になると見込まれる。村では、2045年までに人口の減少を抑え、国の推計より596人多い1,017人を目指す。

図表38 村独自の人口推計結果



Ⅲ. 総合戦略の基本的考え方

1. 総合戦略の趣旨

国は、地方創生について、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、第1期総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組を令和2年度以降にも継続し、「継続は力なり」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の下に地方創生の目指すべき将来や、今後5か年の目標や施策の方向性を示した第2期総合戦略を策定し、地方創生の動きを更に加速させていくとしている。

占冠村においても、人口減少や少子高齢化が懸念され、地域の活力を維持していくため継続的に取組を実施する必要がある。人口減少がそのまま進むと、税収減による行政サービスの低下、産業の衰退や日常生活に必要なサービス機能の維持が困難になっていくことが予想される。このような問題を解決するためには、安定した雇用の確保、新しい人の流れ、出産子育て支援、時代に合った地域づくりなどを、継続することにより地域を創生していくことが重要であることから、「第2期占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

(令和7年3月追記) 2028年(令和10年)に期間満了を迎える総合計画との連動した取組みを検討するため総合戦略の期間を1年間延長することとします。総合計画は時点修正とし、KPIの設定については、目標未達成のものは据え置き、目標を達成したKPIのみ期間延長分を加えた数値を設定します。また、法令等の改正など明らかな状況の変化が認められたものについては必要に応じ追記をしています。

2. 基本理念

今後の人口減少・少子高齢化社会が進行する中であっても、活力にあふれ、持続可能な社会を実現していくためには、「まち」「ひと」「しごと」づくりが必要となる。

地域資源活用や産業人材の確保・育成などの取組みを継続することで、産業の成長を促し「しごと」の確保を図る。

交流・関係人口を増加させることやU・Iターン等の促進により「ひと」の流れづくりを行う。また、自然を体感するなど本村の特性を活かした教育の実施や出産子育て支援、村民と行政の協働によるむらづくりを行うことで、魅力ある「まち」づくりを進めていく。

3. 4つの基本目標

占冠村において、まち・ひと・しごと創生を推進するため、人口ビジョンを踏まえた今後6年間の取り組みの方向性として、以下4つの基本目標について第1期総合戦略に引き続き取り組みを実施する。

1. 地方における安定した雇用を確保する

- (1) 地域資源を活かした企業・人材の育成
- (2) 多様な人材の確保・育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (1) 交流・関係人口の拡大
- (2) U・Iターン等の推進

3. 若い世代の出産・子育て

- (1) 子どもを産み育てたいという希望の実現
- (2) 住みたい・住み続けたいと思える生活環境の整備

4. 時代に合った地域づくり

- (1) むらの特徴を活かした生涯学習の推進
- (2) 集落対策、協働のむらづくりと未来技術の活用

IV. 具体的戦略

1. 地方における安定した雇用を確保する

<数値目標>

- ・地域での就業者数を延べ10人増（令和7年）とする。

<基本的方向>

地域住民が地域で暮らしていくためには、自分の能力を発揮して、生活の糧となる安定的な就業の場が不可欠である。占冠村は、森林や観光など魅力的な地域資源を持っていることから、その資源を十分に活かし、小さいながらも安定した就業の場を確保することが人口減少を食い止めるために必要だと考える。

<主な施策>

(1) 地域資源を活かした企業・人材の育成

占冠村の総面積の約94%が森林であり、地域資源を生み出す源泉になり、温暖化防止、水資源の確保、災害の防止、自然環境の保全等の機能を発揮するためには森林の十分な手入れが必要である。

効率的な手入れにあたっては、森林施業技術を向上させ、効率的な森林整備等の実践が可能な人材と村内林業事業体の育成を行う事が重要である。

国と連携して行う「占冠地域森林整備推進協定」を活用して、技術向上のための各種勉強会を開催し人材育成に努めるとともに、効果的な森林資源の利活用（木質バイオマス）などを通じて村内林業経営基盤の強化を行っていく。

重要業績評価指標（KPI）

- ・技術向上のための人材育成数 6年間で延べ40人

【具体的な事業】

- ・占冠地域森林整備推進協定
- ・木質バイオマス導入促進事業
- ・地域企業振興事業

(2) 多様な人材の確保・育成

地域で生活していく上では、新たな価値を生み出し、地域外からの外貨を確保していく視点が重要である。占冠村の主な産業として、林業のほかに観光や農業をあげることができ。地域の資源を活用した体験型観光を進めるとともに、農業では新規就農者確保のための支援や農林産物の6次化、地域産業振興では雇用機会の確保を図るための雇用支援などを行う。

さらに、働く場は生活の糧としての側面がある一方、地域住民の生活維持に深く関わっている。例えば、商店などの閉鎖は住民が生活するための食料品や生活用品の調達を困難にするなど社会的インフラの低下を招く結果となる。

こうした生活の基盤を維持させるため、地域おこし協力隊の制度等を活用し、都市部からの若者の受け入れを行う。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・新規就農者支援を利用した人 6年間で延べ14人
- ・地域おこし協力隊 6年間で延べ11人

【具体的な事業】

- ・観光推進事業
- ・新規就農等支援対策事業
- ・メイプルシロップ製造業務委託
- ・地域企業振興事業
- ・地域おこし協力隊

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

<数値目標>

- ・ 占冠村移住ワンストップ窓口を利用した転入者数を6年間で20名以上とする。

<基本方針>

占冠村における人口減少の主な要因は、社会移動の転出超過による減少であったが、平成29年以降社会移動が微増の傾向をしめしている。この傾向を維持することが重要であると考ええる。

占冠村には、都市住民を惹きつける自然環境が整っている。占冠村の戦略としては、占冠村の地域資源に魅力を感じる人の五感を刺激するPRをおこない、魅力を感じた人が転入する際のハードルをできるだけ下げ、転入の増加傾向を維持できるような取組を進めていく。

<主な施策>

(1) 交流・関係人口の拡大

移住者数を増やすためには、まず占冠村を知ってもらう必要がある。占冠村には大きな観光施設もあり、地域外の人に訪れてもらいやすい環境が整っている。体験型観光等での占冠村への訪問を機に、村の魅力を伝えることが将来の移住希望者の増加につながる。

実際に占冠村を知ってもらう方法としては、観光、ちょっと暮らしなどで来村する交流人口やふるさと納税を複数年で行う人などの関係人口を増やすなどの方法がある。

企業版ふるさと納税については、国において企業と地方公共団体のマッチング支援等を行うとされていることから、国から情報収集を行い企業ニーズの把握を行った上で実施について検討する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 「ちょっと暮らし」利用者数 10組
- ・ 令和7年度の「ふるさと納税」納税を2年以上行っている人 60人

【具体的な事業】

- ・ 観光推進事業
- ・ 富良野・美瑛広域観光推進協議会負担金
- ・ 移住・定住促進事業
- ・ ふるさと寄附金

(2) U・Iターン等の促進

占冠村への移住を促すためには、観光等で訪れた人をさらにステップアップさせ、占冠村の地域との関係を維持していく視点が必要である。

都市部への情報発信などを行い占冠村に興味を持ってもらうとともに、高校や大学への進学の際に村を離れてしまった出身者に対して、地元に戻る機会を増やしUターン検討を促すことができる機会を設定する。

さらに、U・Iターンを検討した人がスムーズに村での生活をはじめられるように、占冠村移住ワンストップ窓口や空き家バンク制度の促進を図る。

これらのPRにあたっては、村単独ではなく、北海道や上川管内、近隣市町村との連携の中で取り組みを進めたい。

重要業績評価指標（KPI）

- ・令和7年度の空き家バンク登録件数 20件
- ・地域での転入者数 6年で延べ20名

【具体的な事業】

- ・移住・定住促進事業
- ・地域振興住宅

3. 若い世代の出産・子育て

<数値目標>

・出生数を6年間で延べ45人以上とする。

<基本的方向>

持続可能な地域を作り上げていく上では、地域外からの転入者だけではなく、地域に暮らす人が子どもを産み育て、地域を守っていく視点が重要となる。

アンケートなどをみると、現在の占冠村では若い人たちの出産に関する希望を十分にかなえられていない側面があることから、子育て施策の充実を図り、住みたい・住み続けたいと思える生活環境を整えていく。

<主な施策>

(1) 子どもを産み育てたいという希望の実現

子育て施策の充実を図り、夫婦が持ちたいという希望の子ども数を持つことのできるような環境を整えることは、夫婦にとっても地域にとってもプラスとなる。

占冠村では、少人数であるが故にきめの細かいサポートができるという考えのもと、コミュニティ・スクールの実践、子育てサポートの充実に向けた取組を継続していく。

また、ライフステージに応じた支援を行うため「子育て世代包括支援センター」を設置し妊娠・出産・育児の各ステージに応じた各種施策の連携を図り、切れ目ない総合的な支援を推進する。さらに、子育て・養育の相談に対応するための「子ども家庭総合支援拠点」の整備についても検討を進める。また、子育て中の親子の交流の場として『地域子育て支援拠点』を設置し子育て中の親子の支援を推進する。

重要業績評価指標（KPI）
・「子育て世代包括支援センター」利用者数 6年間で延べ2,450人

【具体的な事業】

- ・学校運営協議会
- ・子育て応援事業
- ・放課後キッズスペース
- ・子育て世代包括支援センター

(2) 住みたい・住み続けたいと思える生活環境の整備

出産の希望をかなえた上で、占冠村では住みたい・住み続けたいと思える生活環境づくりが重要である。これまでも住みたい・住み続けたいまちづくりに向け取り組みを進めてきたところであるが、医療費の助成、村内学習塾、アスペン市との国際交流など、特に子育て世代に着目した、子育てや教育に関する取り組みの継続が重要である。

住まいに関しては、占冠村公営住宅等長寿命化計画に基づく修繕・改修を適正に行っていく。

重要業績評価指標（KPI）

・令和7年度の占冠村居住年数10年以上比率 60%

【具体的な事業】

- ・子育て支援医療給付事業
- ・公設塾ステップアップサポート事業
- ・中学生短期交換留学事業
- ・村営住宅

4. 時代に合った地域づくり

<数値目標>

- ・中学生の占冠村への愛着度（令和7年度）を4.6点（5点満点）以上とする。

<基本的方向>

住民らがむらづくりに参加する意識を持つために平成28年に「占冠村むらびと条例」を制定し地域コミュニティを核とした住民自治の力を高めていく取組を行ってきた。

集落の維持・活性化のためには、学校を中心とした地域づくりが重要である。魅力ある地域づくりのために、現在、実践しているコミュニティ・スクールを推進し、若い世代だけでなく元気な高齢者も含め地域全体での取り組みを進めることが必要である。

<主な施策>

（1）むらの特徴を活かした生涯学習の推進

若い世代だけではなく高齢者も含めた地域で暮らし続けるために、買い物や生活支援など行う地域拠点への支援、交通弱者のための地域交通の維持など住民生活の満足度を向上させる取組を進める。また、占冠らしい自然環境を活用した生涯学習を推進する。

- #### 重要業績評価指標（KPI）
- ・自主創造プログラムの活用実績数 6年で延べ70件

【具体的な事業】

- ・自主創造プログラム事業
- ・ミナ・トマム運営補助
- ・旅客交通運送事業
- ・地域交通運送事業
- ・清流大学
- ・地域介護予防活動支援事業補助金

(2) 集落対策、協働のむらづくりと未来技術の活用

地域コミュニティを核とした住民自治の力を高めていくことが必要と考えられることから、住民と行政の役割を分担し、住民とともに考え、ともにむらづくりを進めることで、住民との協働を推進していくとともに、集落の活性化を図っていく。

また、子どもたちの郷土愛を育むため、地域住民と外部教育機関などが連携し、地域で自然を活用した「ふるさと教育」の取組を進める。

今後のSociety 5.0の実現へ向けた未来技術に対応することを目的として、子どもたちへ情報の活用の実践力、科学的な理解、情報社会に参画する態度を育むためにICTを活用した教育の実施、少子高齢化や人口減少による人手不足などに対応するための地域交通の自動運転化などの技術動向について情報収集を行い、費用対効果を勘案しながら導入に向けた検討を行っていく。

重要業績評価指標（KPI）

- ・住民活動推進事業の活用実績数 6年で延べ30件

【具体的な事業】

- ・住民活動推進事業
- ・小規模校支援対策事業